

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### • b. IT実装支援

当社は、現場でサービス提供を行う中小企業に対し、業務のデジタル化・情報共有など、ITを活用した業務効率化を支援します。

業務管理ツールを通じて、見積、日程調整、作業報告、請求管理等のプロセスを統合し、中小企業の生産性向上と取引の適正化に資する環境整備を進めます。

### • f. BCP / 事業継続

当社は、災害時やトラブル発生時においても取引先の事業継続が可能となるよう、クラウド上でのデータ保全、バックアップ、可用性確保など、サービス提供基盤の安定運用に取り組みます。また、これらの取り組みを通じて、取引先のBCP策定に資する環境を提供します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社センキャク

代表取締役 濱野 勇介